

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 1 日現在

機関番号：25502

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21530544

研究課題名（和文）旧沖縄県時代におけるハンセン病患者の現実と救済活動に関する歴史社会的学的研究

研究課題名（英文）Sociological Consideration on the Social Reality of Lepers and their Refuge in Okinawa Society 1879-1938

研究代表者

中村 文哉（NAKAMURA BUNYA）

山口県立大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：90305798

研究成果の概要（和文）：本研究の課題は、課題①旧沖縄県時代における沖縄本島のハンセン病患者の社会的現実の解明、課題②同県下での〈救癩〉活動の解明、課題③同時代の沖縄社会においてハンセン病療養所の構築過程と療養生活がもつ社会的意味を、課題①②の関連から示し、沖縄のハンセン病問題の社会文化的特性を示すことの3点にあった。1907年に「ライ予防ニ関スル件」が公布され、浮浪病者たちの保護・救恤が可能となったが、沖縄本島区では、1938年の「國頭愛楽園」開園まで、病者は放置の現実にあった。1927年から青木恵哉は沖縄で〈救癩〉活動を展開し、1935年に服部團次郎らが「沖縄 MTL」を結成したが、同組織は屋部の「焼討ち事件」の遠因を作り、〈救癩〉活動は苦境におかれた。ピアな立場から病者たちの信頼と関係を築いた青木は、金武の〈隔離所〉に衝撃を受け、療養所の構築を構想しはじめた。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on three themes : the first theme is the clarification and consideration on the social problems of “lepers” in Okinawa before 1938 when the leprosarium “Kunigami Airakuen” was constructed, the second is on the social realities of the salvation (relief) for “lepers”, the third is on the analyses of socio-cultural properties in Okinawa. Our conclusion is follow. Concerning with the first theme, we investigated miserable facts for “lepers” in Okinawa. Though it was possible to refuge the poor patients lawfully in “Hondo” from 1907, there was the status of lawless in Okinawa. Concerning with the second, we examined the social action of the salvation for “lepers”. At 1935, social organization ” The Mission to Lepers” in Okinawa (Okinawa MTL) was organized ecumenically. Its social action compelled “lepers” to exclusion from Yabu, because of the miss-understanding information was going around by some newspapers. Concerning with the third, we analyzed the processes of constructing “Kunigami Airakuen”. Its constructing was owed to Keisai AOKI(1894-1969) who was a “lepers” borned at Tokushima. From a view of peer-relationship, Aoki was possible to make a sense of social trusts and relationships between many patients in Okinawa. Aoki had the various carriers as a inpatient : he had the experiences of “Shikoku-hero”, and of inpatient in prefectural and private leprosarium. Through its careers combined with the impact of lepro-cotage at Kinn, he conceived of the constructing “leprosarium” in Okinawa. He accomplished to work a miracle for Okinawan “lepers” at 1938.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：ハンセン病問題、沖縄の〈救癩〉活動、青木恵哉、沖縄県、沖縄 MTL

1. 研究開始当初の背景

「ハンセン病違憲国賠訴訟」後、愛楽園をはじめ各療養所でフィールドワークを重ねていると、療養所を「人権侵害の場」とする見方と「生活の場であり、そこがあっただけ救われた」とする見方に、二分される入園者たちの傾向が観察できる。例外はあるが、一般的に、抗生剤の恩恵を受けて後遺症なく完治した若い世代ほど前者の見方に近く、抗生剤も療養所もなく、苦労が多かった世代ほど後者の見方に近い。一口にハンセン病問題や療養所の意味づけといっても、当事者の世代により、そのリアリティは大きく異なる。ハンセン病問題研究においても、こうしたリアリティの相違がもつ社会学的含意は大きい。

近年、若い研究者が研究テーマにハンセン病問題を選ぶようになり、各学問領域でのハンセン病問題に関する学術的研究も緒についてきた。特に歴史学や法学での展開は目覚ましい。これらの領域では、ハンセン病に関する過去の社会的現実を人権侵害の問題として定式化させ、ハンセン病経験者を人権侵害の被害者と捉える方法論が一つのパラダイムになった。国賠訴訟後のハンセン病被害に関する『検証会議最終報告書』（2001）、藤野豊（2001、『いのちの近代史』かもがわ出版、2006、『ハンセン病と戦後民主主義』岩波書店）、及び森川恭剛（2005、『ハンセン病差別被害の法的研究』法律文化社）の業績は、その代表的な先行研究である。法的な人権侵害や差別の問題としてハンセン病問題を捉える際、このパラダイムは有効である。

だが、療養所を「人権侵害の場」とのみ捉える入園者の見方にも通じるこのパラダイムは、ハンセン病経験者を「人権侵害の被害者」とのみ捉える所謂「被害者史観」を帰結するため、その背面に開かれるハンセン病経験者たちの生の軌跡に関わるもう一つの重要な問題系を隠蔽してしまう。それは、ハンセン病経験者たちが発病による苦悩と折り合えたのはなぜか、同病者たちの関係の世界、「社会」に対するパッシング、唄者、歌人、文人、芸人、信仰者等、生活者の一人として日常を〈生きること〉から開かれる多様な社会的人格や生の意味のあり様等、「被害者史観」には回収不能な社会-文化的局面に関わる社会学的問題系である。

この問題系は、療養所を「生活の場」として捉える入園者の見方に重なる。ハンセン病

問題を社会学的に考察する際、これら2つの問題系の関連を捉える必要がある。なぜならハンセン病経験者の社会的人格は、「被害者」のみではなく、「被害者」にして「生活者」だからである。本研究の着想は、「被害者史観」に立つパラダイムが示す問題系を踏まえつつ、そこからこぼれ落ちるハンセン病経験者たちの社会-文化的世界に関わる社会学的な問題系に着目する点にあり、前者の問題系の限界を補完し、両者の問題系を照射しあうことから結ばれるハンセン病経験者の「生の世界」を捉えるが、本研究の基本的な構想である。

2. 研究の目的

1927年2月末日に来沖し、爾来、沖縄本島北部を拠点に〈救癩活動〉に勤しんだ青木恵哉が購入した屋我地・大堂原の土地に、現在の「沖縄・愛楽園」はある。国政や県政を動かす身でもなければ渋沢敬三のような社会事業家でもない一介の患者にすぎない青木恵哉が、国政にも県政にも、あるいは社会事業家にも為し得なかった沖縄本島における保養院の構築の、事実上の功労者となった。青木恵哉の〈救癩活動〉の働きを享け、1938年11月、沖縄県立「國頭愛楽園」は公式に開園した。

だが、ハンセン病療養所「國頭愛楽園」の開園前のハンセン病患者は、病気の進行に伴う病状の顕在化に伴い、例外はあるものの、海岸やその周囲に広がる阿檀樹の中、墓地等にある〈隔離所〉に追いやられた。そして家族からの扶助が途絶えると、物乞いになることを余儀なくされ、最期は足等の怪我等から感染症を併発し、行路病死する可能性が、どの病者にも開かれていた。こうした病者の現実を鑑みると、沖縄に療養所は必要であった。

しかし、「被害者史観」に立脚する限り、療養所は「患者の隔離」という医療行政上の問題に直結する。この問題を前提とする限り、療養所がなかった当時の病者たちが生きた過酷な現実がもつ重大性は、隔離という誤った医療行政に由来する人権侵害という質の異なるもう一つの重大性に、隠蔽されてしまう。その結果、療養所のない時代を生きたハンセン病患者たちの呻吟は無化される。このようにみる限り、問題の所在は、隔離にではなく、当時の病者たちの現実とそこから由来す

るニーズにこそ、ある。確かに、病者が必要とした療養所と、為政者が必要とした療養所、それは、歴史上、同一のものとなった(因みに、この点は、現在の療養所の政治的構図が、園側と自治会側とに二分される事態に、象徴的に現われていよう)。だが、沖縄においては、両者は同一の意味をもつものではない。従って「被害者史観」の様に療養所の問題と隔離の問題を直結させるのではなく、両者を離す視座が必要となる。

患者救済活動と隔離政策の関連にも、これと同じことがいえる。事実、愛楽園は、大和人である青木恵哉の尽力により構築された「患者立」の療養所であり、「本土」療養所と「癩予防法」との連関を沖縄に直接、流用することはできない。こうした事情を鑑み、療養所構築の問題と隔離の問題を理論的に切断する視座から、本研究は下記の3つの課題を設定する。

これまでの研究では、ハンセン病が多発した明治後期から昭和初期にかけての沖縄県下で、辺境にして貧困の地であった沖縄本島北部のハンセン病患者たちがおかれた社会的現実の解明を試みてきたが、1930年に屋部に移動して以降の青木の〈救癩〉活動の展開に関する解明が未着手である。それゆえ、まず第一に、それ以降の青木と病者たちがおかれた社会的現実の解明、取り分け青木の土地購入の件と、青木が画策した大堂原「占拠」闘争の顛末の件に、焦点をあてた解明を試みる(課題①)。

第二に、旧沖縄県下での患者救済活動(〈救癩〉活動)の実情の解明(課題②)を試みる。

そして第三に、課題③として、課題①と②の関連を踏まえ、沖縄県下のハンセン病療養所の構築過程と療養生活に関する社会的意味からみたハンセン病問題の社会-文化的特性を考察する。

3. 研究の方法

本研究は、地域・時代区分を旧沖縄県に限る。本申請研究の目的は、聞き取り調査で蒐集した「語り」を、同時代の資料・文献に重ねあわせて捉える歴史社会学の手法を用い、ハンセン病が多発した明治後期から昭和初期にかけての沖縄県下で、課題①としてハンセン病患者がおかれた現実、及び課題②として当時の患者救済活動(「救癩活動」)の実情を、フィールドワーク、愛楽園入園者からの聞き取り、関連する当時の資料・文献をつきあわせながら解明する。そして、課題③として、課題①②の関連を踏まえ、旧沖縄県下での療養所構築、及び療養所の日常生活の社会的意味を解明し、ハンセン病問題の社会-文化的特性を考察することにある。考察に

際しては、「研究の目的」に記したように、療養所と政治の回路を理論的に判断停止(エポケー)した上で、進めていく。

4. 研究成果

課題①に関しては、以下の考察を得た。

1930年、青木は、屋部の〈隔離所〉にいた病友・東江新友宅に引越を行ない、1935年6月に所謂「屋部の焼討ち事件」が起きるまで同地に滞在した。この間、青木は東江新友宅を避病院と集会所として機能させ、病者の救済活動を行なった。更に青木は、同地で嵐山事件(1932)をやり過ぎつつ、1930年から1932年頃の間、現在の愛楽園の一角に位置する大堂原の土地を、二度に亘り、購入した。だが、その購入の経緯に関しては、不明な点が多々あることが判明した。

青木は、この土地購入の件が一般に流布される危機を嗅ぎつけ、「癩保養院計画」を頓挫し続ける沖縄県に対して、既成事実を作り、県による保養院構築を引き出すべく、1934年12月、「第二の嵐山事件」を画策して、自らが購入した大堂原の土地を「占拠」する闘争を展開した。1935年12月に展開されたこの闘争は、青木と縁ある病友たちにより組織されたものであり、点在する〈隔離所〉や〈集会所〉を訪ね、自らの〈救癩活動〉を通して青木が構成した病者たちの信頼と関係性、即ち発病により各シマ社会から〈隔離所〉へ追放された病者たちにより構成された〈もう一つのシマ社会〉の、共同体としての成熟に、負うところが大きい。結果的に、この「占拠」は、1935年1月1日、隣シマの済井出のシマ人たちの排除により、解かれた。その後、青木は経済的苦境に立たされた。

その約半年後の6月にキリスト教の超教派により「沖縄 MTL」が結成され、啓発活動を行ったが、屋部の東江新友宅に下屋を下ろして浮浪病者を保護する計画が、同地での保養院構築と誤報され、青木たちは2日に渡り、屋部のシマ人たちから焼討ちによる排斥を受けた。その一部を、後に星塚敬愛園の初代園長となる林文雄が目撃していた。青木たちは羽地内海の埋葬の島・ジャルマに渡り、テント屋生活が始まった。

課題①に関する研究は、ここまでで終わったが、「本土」との関連で、沖縄の病者たちが強いられたこれら一連の苦境の現実を捉え返すと、次のような知見が得られる。1907年3月19日に公布された法律第11号「ライ予防ニ関スル件」により、「療養ノ途ヲ有セス且救護者ナキモノ」の救護・救恤が法的に可能となり、浮浪病者たちの保護が始まり、1909年以降は府県立療養所が開設され、療養所への病者の収容が可能になった。それに対

して、沖縄県は、1929年に宮古保養院は開園したもの、嵐山事件や大堂原「占拠」闘争、「屋部の焼討ち事件」を経て、沖縄本島に國頭愛楽園が開園したのは1938年であり、その間、病者たちは、浮浪・漂白の状況におかれ、放置されていた。このようにみる限り、沖縄のハンセン病者たちを取り巻く状況は、「本土」の1907年以前の状況にあったことになる。改めて、青木の苦悩が思い遣られる。

課題②に関しては、以下の考察を得た。

沖縄での〈救癩〉活動には、(1)シマからの支援、(2)1927年2月以降の青木恵哉による支援、(3)「沖縄MTL」「日本MTL」等の外郭団体による支援、が考えられる。

青木恵哉が1927年2月28日に沖縄へ渡り、〈救癩〉活動を本格的に展開するまでは、病者たちは家から支援を受けるのが基本であり、病者の命運は家が握っていた。ここからは、病者の扶助を患家に丸投げしていたシマ社会の論理がみえてくる。家からの支援が途絶えると、病者は、他のシマに物乞いに行くことになるが、沖縄には「恨みクンチャー」の考え、即ち物乞いに出た病者を粗末に扱うと病気をもらうという俚言があったため、飢えは凌げたという。だが、シマによっては他所のシマの病者が自シマへ立ち入ることを禁じていたシマもあり、全く排斥がなかったとは一概に判断できぬ面が残る。だが、他のシマが、病者たちを養っていたという側面は、否めない。ここに、ハンセン病者をめぐるシマ人たちのおおらかさが窺える。しかし、そのためには、匿名的な関係が病者とシマ人たちの間には必要であったのかもしれない。

ところで、例外として金武ではシマから病者への支援があったという。この点は、後述する。

浮浪する病者たちの中には、シマが定めた〈隔離所〉とシマのエリアから外れる〈集合所〉を介して、あるいは國頭周辺の〈隔離所〉からサバニで海路を渡ることを介して、山原から那覇までの浮浪のルートがあったようである。

こうした状況のなかで、青木恵哉は、熊本の回春病院からの支援をバックに、点在していた病者たちを一本の糸でつなぐ仕方で、病者自身によるピアな立場からの関係と信頼の構築を展開していった(〈もう一つのシマ社会〉の形成)。青木の営みは、各〈隔離所〉においても孤立していた病友たちに共同性をもたらすものであり、この点で、青木の支援は、病者たちの自助と共助、そして療養秩序の構成への道を切り開いていったといえよう。これは、病故に、病者たちとピアな関係にあった青木だからこそ可能となった営みであるといえよう。

さて、そこに、1935年、服部團次郎を中心

に、青木たち病者にとっては外郭団体となる「沖縄MTL」が発足したが、先述の通り、青木の根拠地であった屋部の〈隔離所〉に下屋をおろす件が「療養所構築」と誤解された報道がなされ、所謂「屋部の焼討ち事件」が起きた。1935年5月に「沖縄MTL」が発足したことは、青木と病者たちに、より過酷な事態をもたらす結果となった。そのため、「沖縄MTL」は「日本MTL」、及び「長島愛生園」の協力を得て、東京で病者救済集会を開く等の活動を本格化させた。ここでは青木と信仰のあった宮川量(長島愛生園事務長)の媒介による長島愛生園の協力が注目される。

課題③に関しては、以下の考察を得た。

第一に、青木恵哉が抱いた療養所構想は、次のような構成過程を経たものと解釈することができる。青木は、府県立・私立療養所の入所キャリア、及び四国遍路の野宿生活のキャリアをもっており、この点で、当時のハンセン病罹患者に開かれていた療養のための選択肢について、帝大医学部の通院以外は、すべて経験済みであり、それらの療養形態および療養秩序の維持に関わる方法論を熟知していた。そして、こうしたキャリアを積みなかで、私立病院における信仰の不徹底さという否定的な現実にも通じていた。そのため、青木は、渡沖直前の1926年に、高知と生ノ松原にある私立病院(高知の野村病院と生ノ松原の田中病院)での伝道を試み、キリスト教の信仰に満ちた「理想的な私立病院」の構築をめざして、四国を歩いていた。おそらく青木の沖縄での療養所構想の端緒は、この点に求められよう。

さて、多様な療養形態に通じていたことが基盤となり、青木をして、沖縄での過酷な小屋暮らしやテント屋暮らし、ガマ(洞窟)暮らしを、可能ならしめた。こうした〈隔離所〉での生活を足場に、青木は金武での、シマからの支援を受けた自活形態の療養という新たな現実に衝撃を受け、ここから病友たちが安住し得る土地への希求がめばえ、大堂原での土地購入が結実した。爾来、青木の利害関心は、購入した土地を基盤に構成されることになる。大堂原「占拠」闘争も、この土地を基盤としたものであり、同地での土地購入がなければ、こうした選択肢を選択しなかったことが考えられる。

金武のような自活療養の道、そして療養秩序としての信仰に満ちた生活をめざすべく、屋部の〈隔離所〉は避病院として、集会所として、シマ社会から疎外された病友たちの「共同の場」としての性格を強くしていく。こうした流れの背景には、行路病死していく沖縄の病者たちの過酷な現実があり、それを熟知した渡沖後の青木の関心は、当初にあった「理想的な私立病院」の構想が、療養所の

構想へと変容していったとみることができ
る。そして、それを促したのは、沖縄県の保
養院構築計画が頓挫し続けたこと、そして青
木が購入した土地の件が新聞に嗅ぎつけら
れるという新たな利害関心の発生であった
とみることができる。こうして、青木は保養
院の構築に関して、具体的な構想をめぐら
せていったということができるのではないだ
ろうか。このように、大堂原「占拠」闘争を
準備し、國頭愛楽園の開園につながる線がみ
えてくる。

第二に、沖縄県による保養院構築関連の資
料の蒐集(公文書類)は、努力したもの、は
かばかしい成果をあげるには至らなかった。
だが、歴史学の研究成果、特に廣川和花の著
書(『近代日本のハンセン病問題と地域社会』
大阪大学出版会, 2011)を詳細に検討する中
で、沖縄県による療養所構築の構想は、官報
と沖縄県報の関連、及び内務省の動向にまで
遡った検討が必要であるという知見を得る
ことができ、その結果、今後の課題が具体的
にみえてきた。

本申請課題の結論としては次の知見を得
た。沖縄のハンセン病問題の特性としては、
沖縄社会が海邦性の社会であり、「らい菌」
が侵入する素地が基底的にあったという事
情に加えて、沖縄社会がおかれていた貧困や
栄養状態の悪さ、そして公衆衛生・医療面
での不備が、ハンセン病の猖獗をもたらした
ことが指摘できる。これら公衆衛生関連の劣
悪さは、薩摩に支配されたそれまでの琉球
の寒村の貧困という歴史的現実差し戻すべ
き論件であり、この点で、沖縄のハンセン
病問題は、薩摩に支配されたそれまでの琉
球の歴史が、重くのしかかってきたことが
指摘できる。こうした背景のもと、当時の
ハンセン病患者たちに行路病死という過酷
な現実が開かれてくるが、当時の沖縄本島
に愛楽園が構築されたということは、患者
たちをして物乞いに出る生活からの、そし
てその結果招来する行路病死という過酷な
現実からの、解放を意味することになる。こ
の点で、愛楽園は、当時の患者たちからす
ると、沖縄シマ社会において、大きな役割
を果たしたといえよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計4件)

①中村文哉、「ハンセン病罹患と「本質意志」
の行方——ハンセン病患者が家族を形成す
ることの意味をめぐって——」、社会分析、40号、
2013年、pp. 41-60、査読有

②中村文哉、「シマ社会に挑む〈闘う病友た

ち〉と青木恵哉——大堂原「占拠」闘争の展
開と顛末——」、山口県立大学社会福祉学部
紀要、第18号、2012年、pp. 21-53、査読なし

③中村文哉、「〈もう一つの嵐山事件〉と〈大
堂原「占拠」闘争〉をめぐる策略の構成——
1930年代沖縄の〈闘う病友たち〉と青木恵哉
——」山口県立大学社会福祉学部紀要、第17
号、2011年、pp. 51-66、査読なし

④中村文哉、「屋部〈隔離所〉時代の青木恵
哉——〈自由の地〉として〈もう一つのシマ
社会〉を拓く営み——」、山口県立大学社会
福祉学部紀要、第16号、2010年、pp. 11-28、
査読なし

[学会発表] (計6件)

①中村文哉、「青木恵哉の沖縄〈救らい〉活
動と療養所の構想」、第71回西日本社会学会
大会、2013年5月11日、琉球大学

②中村文哉、「排除される〈もう一つのシマ
社会〉と青木恵哉——1935年における沖縄の
「癩問題」の位相——」、第85回日本社会学
会大会、2012年11月4日、札幌学院大学

③中村文哉、「〈闘う病友たち〉を包囲するシ
マ社会と青木恵哉——大堂原事件にみる193
0年代沖縄のハンセン病問題の一位相——」、
第84回日本社会学会大会、2011年9月18日、
関西大学

④中村文哉、「ハンセン病経験者の生をめぐ
る疎外と異化の問題系——青木恵哉の〈救
護活動〉と現象学的社会理論——」、第27回日
本現象学社会科学会 土曜企画シンポジウム
「ハンセン病を巡って——排除・抵抗・アイ
デンティフィケーション」、2010年12月4日、
大阪大学

⑤中村文哉、「1930年代沖縄の〈闘う病友た
ち〉と青木恵哉——〈もう一つの嵐山事件〉
と〈大堂原事件〉——」、第83回日本社会学
会大会、2010年11月6日、名古屋大学

⑥中村文哉、「青木恵哉の土地購入と〈もう
一つの嵐山事件〉がもつ二つの像——『國頭
愛楽園』の礎となった〈闘う罹患者〉たち——」、
第58回西日本社会学会大会、2010年5月
17日、福岡県立大学

〔図書〕（計1件）

①中村文哉、「福祉とケア——生を支える関係性」、西原和久・油井清光編『現代人の社会学・入門——グローバル化する社会をどう生きるか』第7章、2010年、pp.185-202、有斐閣

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村 文哉 (NAKAMURA BUNYA)
山口県立大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：90305798

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：